

沼田市東部商工会

事業継続計画

平成29年11月作成
令和7年 6月改訂 (第9版)

BCPの基本方針

・当会においてBCP(事業継続計画)を策定・運用する意義・目的とともに、当会の特性を踏まえ、緊急時に事業継続を図る上で要点となり得る事項は以下のとおりである。

1. BCP策定・運用の意義・目的:

「すべては会員のために」が商工会の事業活動理念である。
 会員事業者の現状を把握し、必要な支援を提供することが、このBCP(事業継続計画)における基本方針である。

①会員への対策

会員の安否確認と被害状況の把握、会員の事業継続支援

②関連機関

群馬県商工会連合会、沼田商工会議所、沼田市並びに群馬県(被害状況報告・支援策の要請)会員の活動状況を把握し、会員の復旧活動を支援すると伴に関係機関への情報提供が円滑に出来る体制の構築

③職員の対策

職員の安否確認、安心安全確保、情報収集を行うための支援

2. 平常時におけるBCPの運用推進体制:

①責任者 藤井事務局長

②サブリーダー(必要に応じて複数名)

藤島経営指導員、高橋経営支援員

③BCP運用の対象者 職員全員で運用する。

3. 緊急時におけるBCPの発動体制:

	責任者(リーダー)	代行者
災害対策本部	小林 好 会長	藤井事務局長
事務局	藤島経営指導員	高橋経営支援員
会員対応グループ	藤島経営指導員	戸丸経営指導員
事務所復旧グループ	高橋経営支援員	戸丸経営指導員
職員支援・救護活動グループ	藤井事務局長	藤島経営指導員

4. BCP及び災害計画の更新時期:

毎年 6 月 作業開始・作業完了(年 1 回更新)